

## 4.3 植栽整備計画

### (1) 整備の考え方

(ア) 眺望や景観に配慮した「明るく開放的な空間」へ

公園内にある樹木（中高木類）の総本数の約 60%はサクラ、10%強はケヤキであり、サクラとケヤキからなる公園です。特にサクラについては、植栽密度の高い箇所が多くあり、適正な育成状態を保つためには、間伐が必要な状態です。

このような状況を踏まえて整備基本方針に沿った、春のサクラを中心に、四季の彩りがあり、明るく開放的な空間づくりを目指します。

(イ) 遺構の保存を阻害する樹木の除去

城跡の価値・魅力を高めていくため、飯山城らしさを印象付ける遺構の保存を妨げる樹木については、伐採・除根を行うことを基本とします。

(ウ) 和の雰囲気重視

全体の整備基本方針を踏まえ、和風の植栽を演出できる樹種や地被を選択します。

(エ) 土壌条件の整備

植物の良好な生育を促すため、植栽前の土壌の確認を十分に行い、条件が悪い場合は土壌改良等により良好な生育基盤を整えたうえで、植栽を施します。

### (2) 整備内容

(ア) 植栽整備

広場整備の内容を踏まえながら、広場ごとに基調となる植栽種を定めます。計画にあたり、全域に共通で配慮を要する項目は次のとおりです。

#### ① 季節の彩り

和の雰囲気演出でき、四季の彩りが体感できる植栽を計画します。

○春はサクラの花、初夏はケヤキの新緑を基本とします。

広場の斜面 肩部や園路沿いを中心に春に開花する低木植栽により、春の彩りを加えます。

○夏～秋は、草花の色の時期であることから、園路沿いや広場の一角に点景となる群植を施します。

○園内の基調樹種の一つにカエデ類も加え、園内に秋の彩りを施します。

#### ② 地域の個性を反映できる植物の植栽

○「寺の町いいやま」の風情を伝える樹種や雪国特有の植物のほか、往時には薬用として用いられた植物等、飯山城や飯山地域の個性を反映できる植物を、園路沿い等の修景とあわせて用い、歩きながら地域の植物をみてまわることのできる空間を形成します。

③ 外来の低木・草本植物、園芸品種の植物への対応

外来種や園芸品種の低木や草本植物については和風の植栽を目指す観点から次のような取扱いとします。

○特定外来生物となっている植物は駆除します。

○これ以外の外来の植物及び園芸品種の直植え植物は、園外に移植等して活用を図ります。

○華やかな彩りのアクセントとして効果のある園芸植物を用いる場合は、プランターの利用、仮植えにより対応します。

④ 土塁、切岸の保護

土塁、切岸の法面は地被類の植栽により、保全を図ります。

⑤ 高木の根回りの保護

サクラ等の根回りについて保護対策を施します。

(イ) 既存樹木の整理

① 中高木の外来樹種

ニセアカシア、ヒマラヤスギ、トウヒ類、外来のモミ類など、外来の樹種で江戸時代末期の飯山城の雰囲気と調和しない樹木は伐採します。

② サクラ類

○「桜の城山」の雰囲気を維持しつつ、エリアの趣旨・目的に応じて密度（間伐の強弱）を調節することとします。

○箇所を絞り込んで実施

- ・眺望への配慮を要する箇所
- ・飯山城らしさを外部にアピールする必要がある箇所
- ・保全を要する斜面部や市民の記念植樹

○将来的には、現在の半分程度までの密度にすることをひとつの目安とします。

（サクラの生育に望ましい根系の範囲：1本あたり半径6～8mの範囲で樹木が生育する場合に、収容できる本数は現在の約半分であることから）

○伐採後の切り株については、地下遺構の保護に考慮したうえで、できるだけ抜根し、土壌改良を行い、将来、代替わりのできる環境をつくる必要があります。

③ ケヤキ

○ケヤキを上層木とし、その下層に様々な植生が生育する樹林環境については、地域の自然林の面影を残す環境であることから、極力保全します。

○斜面部の大きなケヤキのうち、眺望などを妨げるものについては、枝打ちを主体に管理していくこととします。

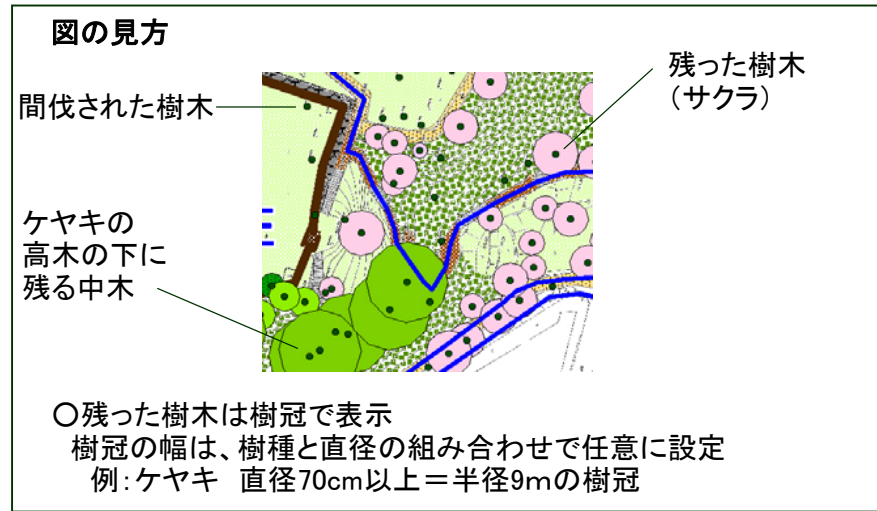


### (3) 植栽整備計画図

#### (ア) 間伐後の整備イメージ

外来樹種の伐採や、現時点で生育不良或いは外観上枝葉の茂りが十分とはいえないサクラ類等を間伐した場合(あくまで機械的に実施した場合のもの)の整備後のイメージを示します。

本数でおおよそ4割程度伐採したケースとなります。



#### 間伐前後の樹種別本数内訳

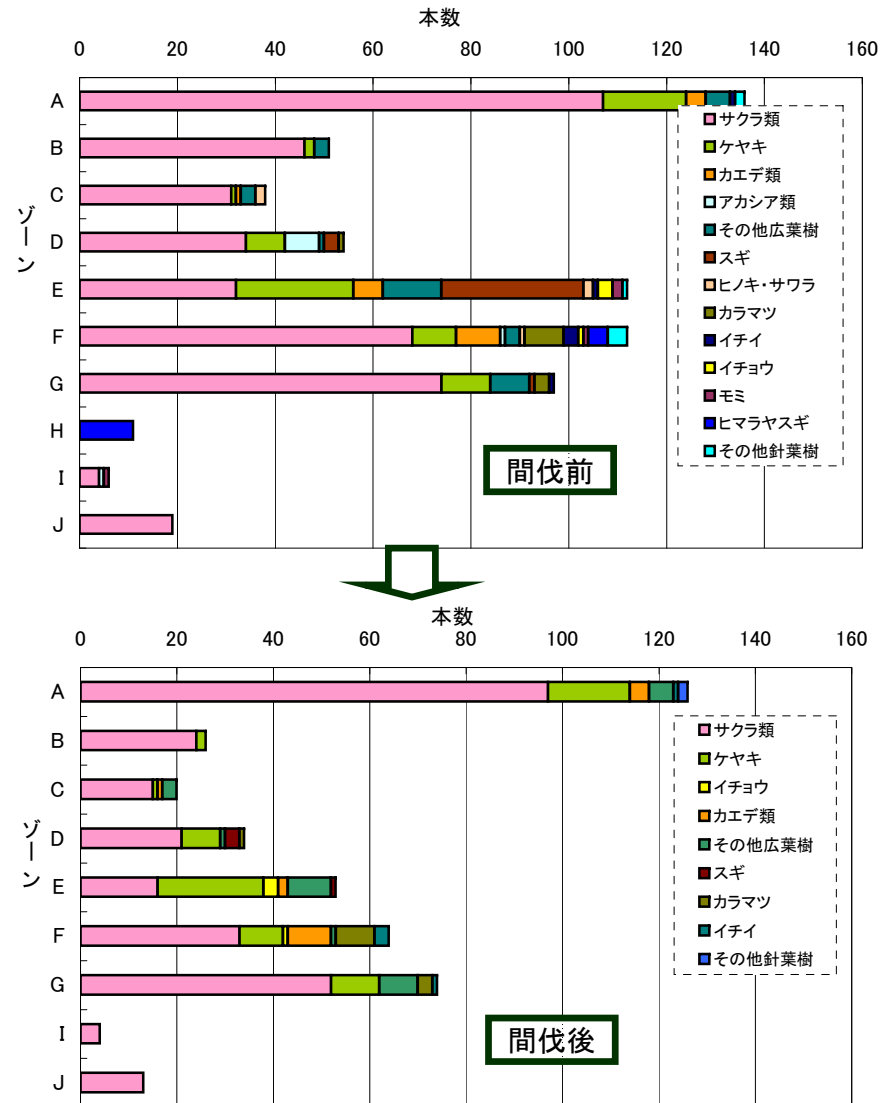


図4.3.1 間伐の考え方に沿った樹林整備後のイメージ



(イ) 主なエリアの植栽計画

**A-1 土塁エリア**

- 土塁の形状が把握できるよう、アジサイ類を一部抜き取り、面的に植栽されている空間から間引き
- 彩りが点在するような空間へ転換  
(特に土塁近く→西曲輪等で新たに整える切岸や斜面部の修景に移植・活用)
- 寄付や記念植樹のエリアであるため、経緯などの確認や関係者との調整も経たうえで実施

**A-3**

- 城門から自然の小径までの区間の園路沿い～斜面までの空間を生かし、往時の薬木・葉草を含めながら、季節の飯山地域らしさを伝えたり、彩りを創出できる低木・草花を植栽

**F-2 G-2 切岸斜面**

- 生育旺盛な既存のつる植物等(クズ、アレチウリ)の刈り取り、駆除
- 地域の山地の樹林に生育する低木類及び地被類の植栽により法面の保護を施すとともに、切岸の形状を明確化

**C-1 D-1 西曲輪の外周斜面**

- 市民会館の移転や、既存道路の閉鎖と切岸復元のため、新たな造成を伴う
- 地域の山地の樹林に生育する低木類及び地被類の植栽により法面の保護を施すとともに、切岸の形状を明確化

- C-1 活用可能な植物は残しながら整備
- D-1 樹林への移行を図る斜面

**C-2 西曲輪の平坦面**

- 芝生広場へ転換
- 斜面肩部へは他の場所からの移植できるアジサイなどを植栽し、仕切りとして活用

**C-3 帯曲輪の斜面**

- 既存の斜面と一体の低茎草地の雰囲気維持(草刈により維持され、様々な野原の植物が生育している状況)
- 切岸を復元する区間も同様の環境を復元

**A-2 入口部ポケットパーク**

- 和風の植栽へ転換
- 四季を通じて山野草で彩りや風情を演出できる種類に転換



**自然の小径**  
飯山城自然調査(H5)でヤマトリカブト、ササバエゴサク等が市街地で残存する貴重な場所として報告されており、カエデ類も多く秋の散策の小径としても重要

**G-1 三ノ丸平坦面**

- 本丸→二ノ丸→三ノ丸と続く梯郭式の城の形状と往時の平坦な広場の雰囲気形成
- 眺望を享受できる広場に転換
- 平坦面は張芝を基本とし、城の雰囲気に合った和の樹木を植栽  
高木はアカマツ、カエデ類で初夏と秋の彩りを強調
- 園路の外周部、二ノ丸との境界部に和の雰囲気の植栽を施す  
雪国・寺の町を軸にした植栽種で、夏から秋の彩りを創出

**F-1 二ノ丸平坦面**

- 礎石による御殿跡展示のエリアとして整備する方針に沿い、御殿跡の区域の植栽は張芝を基本とする
- 西側の植栽地のヒマラヤスギ等は伐採し、残るサクラやカエデの下層に、季節の彩りを添える低木類を点景として補植

**E-1 本丸 西側斜面**

- 斜面部分(E-1)は、過去に石垣であった絵図面もあるため発掘調査を行い、石垣を再生する
- 石垣が確認されない場合は、地域の山地の樹林に生育する低木類及び地被類の植栽により法面の保護を施すとともに、切岸の形状を明確化



甲府城参考例

**E-2 本丸 平坦面**

- 張芝で開放的な空間を創出。
- 巨樹に限定して保全し、そのほかは城跡整備の観点から伐採

**E-3 本丸南側斜面**

- ケヤキの枝打ちにより、眺望を確保
- 地域の山地の樹林に生育する低木類及び地被類の植栽により法面の保護を施すとともに、切岸の形状を明確化

**本丸のキタコブシ**  
飯山の巨樹に関する過去の調査報告のなかでは、「推定樹齢250年で江戸期の飯山城を見ている生き証人」という記述もある

下刈りの徹底、サクラの一部間伐により、石垣の見える飯山城らしい「切岸で囲まれた城」を実感できるポイントとして再生

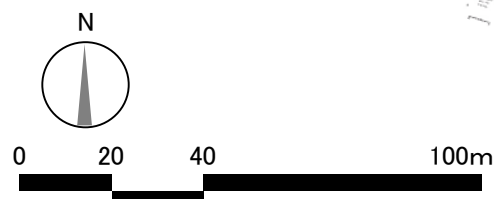


図4.3.2 エリア別植栽計画



## 4.4 案内拠点とサインに関する施設整備計画

### (1) 整備の考え方

城山公園は、春の桜まつり、冬の雪まつりなどの飯山市を代表する行催事の開催の場として活用されています。このような場としての活用のほか、史実を活かした歴史などの学習の場や機会を提供することも城址公園の重要な役割です。その役割を果たすために必要な施設として、案内拠点となる施設を設けるとともに案内サインの整備を行います。

### (2) 整備内容

#### (ア) 案内拠点の配置

①飯山城の往時の姿、歴史資料及び歴史ストーリーなど情報発信する案内拠点を整備します。

②段階的に案内拠点の充実を図る計画とします。

#### ○短期整備

現在のお休み処の建物を改修し、休憩・案内所及び資料館として活用します。

#### ○中期整備

現在のお休み処が、西館の屋形の位置と一部重複することから、長期的には、西館の一部として復元し、資料館的機能を併設する方法が考えられます。

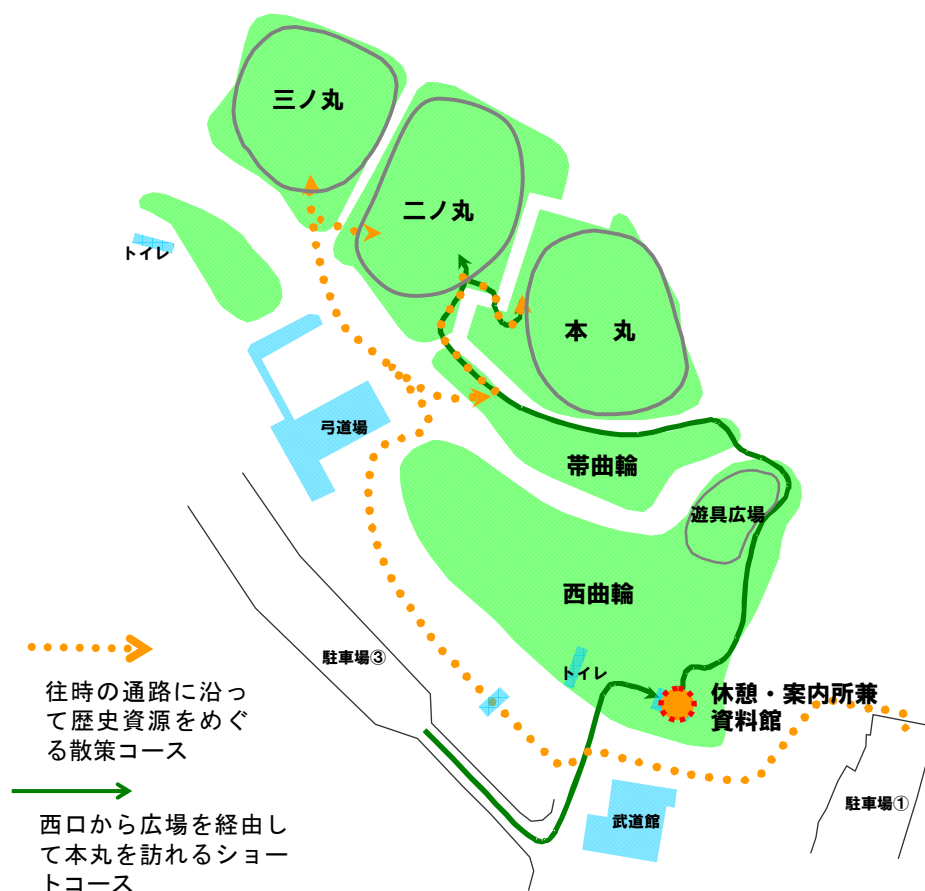


図 4.4.1 案内拠点の位置と他施設・園路等との関係の概念図(短期整備)

#### (イ) サイン整備

案内すべき情報を整理し、その場所ごとに系統だった情報案内を行うため、次のような役割の区分に沿ったサインの配置を計画します。

##### ① 園名表示サイン

幹線道路から自動車移動中でもわかるレベルで園名を表示します。

##### ② 総合案内サイン

入口部に園内全体の施設配置などの案内を表示します。

##### ③ 解説サイン

遺構ごとの歴史やビューポイント等について、往時の姿や歴史的ストーリーを踏まえて、イラストなどを挿入し解説します。

また、子どもたちの利用が想定される区域では、楽しみながら歴史を学習できるような配慮を加えた表示内容とします。

##### ④ 施設誘導サイン

園路交差点において、誘導標として方向を標示します。

### (3) 案内拠点・サイン整備計画図

案内拠点及びサインの種類に応じた役割区分踏まえ、整備イメージを整理します。



#### ● 園名表示サイン

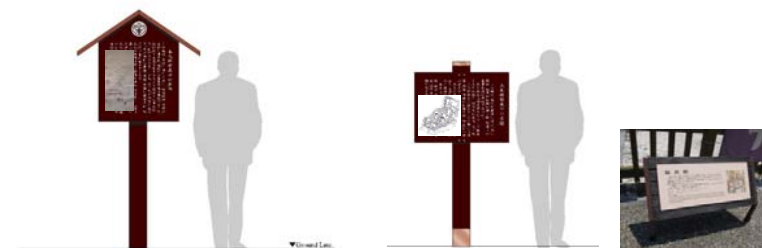


入口部で設置できる場所の条件が様々であるため、柱状の名称表示と盤面型の表示の複数のスタイルを候補とします。

#### ● 総合案内サイン



#### ● 解説サイン



#### ● 施設誘導サイン

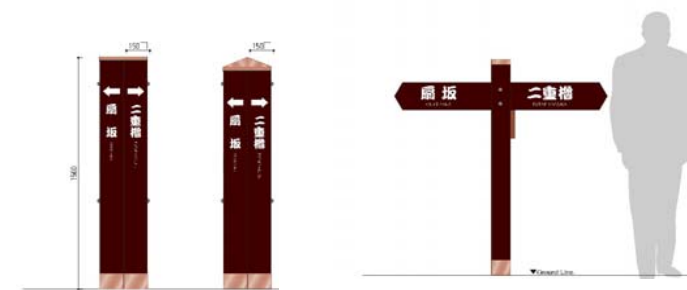


図4.4.2 案内拠点・サイン整備計画図(イメージ)